

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年2月20日(木)14時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、内海研開炉係長、佐々木技術参与
長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門
野島技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他7名

5. 要旨

○原子力機構から、今後の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応等について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、令和2年2月19日の第65回原子力規制委員会臨時会（原子力規制委員会と原子力機構経営層による意見交換）の結果を踏まえ、以下の内容を伝えた。

（審査の進め方について）

- ・安全対策の議論を明確かつ確実に進めていくため、先ず次回の監視チーム会合では、津波の遡上解析の議論を行う。その際、今後提示する検討項目及びその提示に係る時期を併せて示すこと。
- ・また、今後の説明においては、津波・地震に対する解析の結果、施設・建屋への影響、安全対策及びその成立性について必要な説明をすること。

（津波の遡上解析について）

- ・従前から同趣旨の指摘をしているところだが、遡上解析については、東海再処理施設がウェットサイトであることを踏まえ、敷地内のHAW及びTVF以外の建屋が津波の遡上に対してどの様な影響を与えるのかが考慮されていない。
このため、現実的な想定を機構としても考慮する必要がある。
- ・次回の会合における本件の説明においては、現在の解析結果に加え、今後、適切な時期に上記の点を踏まえた検討結果の説明を行うこと。
- ・従前からの規制庁の指摘事項である、ウェットサイトとしてみた場合の敷地への影響については、本日改めて趣旨の共有を図ることができた。
津波の遡上解析に限らず、安全対策に係る様々な検討事項については、遅滞なく確実に対応を進めていって頂きたい。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料 1 : 東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請対応について

資料 2 : 基準津波による高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)
ガラス固化技術開発棟の津波高さ

資料 3 : 廃止措置計画の変更について

資料 4 : 核燃料サイクル工学研究所(東海再処理施設) 基準津波の策定について

資料 5 : 事故選定 ①事故選定に係る基本方針

資料 6 : 重大事故対策